

# 乗揚げ事故多発警報 発令中！！



第四管区海上保安本部管内において、今年11月30日、12月5日、12月10日と相次いで小型船による浅瀬や漁業施設への乗揚げ事故が発生しました。  
海図等で浅瀬の場所を確認しましょう。  
愛知県及び三重県沿岸では、毎年秋から春にかけて、沿岸海域に海苔網等の漁業施設が多数設置されています。海苔網等の設置場所を確認して乗揚げ事故防止に努めてください。

## ～区画漁業権漁場（海苔等の養殖区域）を確認しましょう～



「海の安全情報スマートフォン版」により区画漁業権漁場が表示できます。

漁具設置場所情報

名称	伊勢湾・三河湾に漁業権における区域の漁具に関する参考情報として、船舶が網の立架りなどの網に接触したため、漁具調査から乗揚げ事故が発生しています。
状況	伊勢湾及び三河湾に設置されている「網」・「つらみ」は、漁具調査から確認された漁具の情報を掲載しています。
設置状況	伊勢湾及び三河湾に設置されている「網」・「つらみ」は、漁具調査から確認された漁具の情報を掲載しています。
設置時期と期間	伊勢湾及び三河湾に設置されている「網」・「つらみ」は、漁具調査から確認された漁具の情報を掲載しています。

伊勢湾・三河湾に漁業権は認められていません。漁具調査は、漁具をクリアしてご覧ください。

第四管区海上保安本部のホームページ「海の情報あれこれ」により海苔網等の設置状況が確認できます。

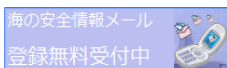
## 「自船の安全確保3か条」

- 1 発航前の点検
- 2 常時見張りの徹底
- 3 救助支援者の確保



小型船舶の事故防止に係る  
関係機関連絡会  
(事務局：第四管区海上保安本部)

海の安全情報メール配信サービス →  
(空メールを送信して登録して下さい)



海の安全情報スマートフォン用サイト →  
(こちらから登録して下さい)

